

2023年度 「自己点検・自己評価」、 「学校関係者評価」

1 目的

本校の教育水準の向上を図り、かつ本校の教育目的及び社会的使命を達成するため、自らの教育活動の状況について評価を行う。

2 自己点検・自己評価方法

浜松市医師会看護高等専修学校評価に関する規程に基づき、浜松市医師会看護高等専修学校自己評価委員により実施した。

本年度の自己点検・自己評価は、令和2年度に改正された「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に基づき准看護師養成所自己点検表を作成し、「適・否・該当なし」に沿って評価を行った。以下に、評価結果の一部を表記する。

3 結果

(1) 教育理念・教育目的・教育目標に関する事項

教育理念・教育目的・教育目標は学校独自のものであり、入学時のオリエンテーションやシラバスなどの冊子などを活用し、生徒へ周知した。地域への貢献を理念に掲げているため、1年生が履修する科目「地域のあゆみ」は地域の特徴を理解し、地域を意識できる良い機会となった。また入学直後に行う基礎看護実習第I-①段階では、医師会会員施設を含め多くの診療所や訪問看護などの地域に根付いた施設での実習を行うことで、浜松市の特徴を理解し、教育目標に掲げられている対象者の理解を深めることにつながった。

本校は准看護師教育であるため、正しく指示を受けられるよう報告連絡相談に関しては、特に大切に教育を行った。

学校の将来構想については、現状の教育課程を維持し社会のニーズに応じていく。現在、静岡県として准看護師のキャリアアップのシステムが整っていないことが問題視されており、本校としても卒業生の動向などを情報共有していく必要がある。

(2) 学生に関する事項

入学生に対しては、今年度も入学説明会、個別説明会の実施、ホームページの充実、看護協会主催の進路ガイダンスへの参加などを実施し、応募に繋げた。入学試験においては、昨年から導入している推薦入試（社会人、高校生）や一般教養科目を継続し、本校入学希望者の状況に応じた受験を実施することで、多くの人に受験の機会が得られるようにした。合格者の決定は入学試験委員会にて適正に審査した。

在学生に関しては、本年度も資格試験に全員合格した。各生徒の1年間の学習成果を運営委員会にて適正に審査し、進級や就職・進学と自己の目標を達成することができた。結果、34人の卒業生を輩出し、26人進級する運びとなった。進級者数が76%であったことについては、生徒それぞれの理由を振り返り、教育のあり方をふまえて協議することが必要である。今後も看護の質を担保しながら社会に貢献する人材の育成につとめていく。

経済的支援は、静岡県内における看護学生向け各種奨学金制度を希望者に紹介し、安定的に学業の継続を可能にした。

(3) 施設設備等に関する事項

昨年同様、物品や設備の不足はなかった。老朽化や破損した物品に関しては適宜点検・修理を行い、生徒の学びに影響がないように整備した。今年度も県の補助金を活用し、学習物品の充実を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、ほとんどの授業で対面授業を実施することができた。演習では、感染対策を工夫し行うことで安全に実施できた。遠隔授業はコロナ禍の際に環境整備をしていたため、今年度は荒天時に活用し、休校にならないよう努めた。

図書に関しては古書の整理に重点を置き、劣化が目立つものや廃版、改訂されていない本などを整理した。生徒が活用しやすい図書室を目指して、今後も書籍の充実を図っていく。

(4) 教員等に関する事項

教員は、専任教員5人(非常勤含む)、看護教員1名、実習指導教員2名体制から始まり、9月から看護教員1名が入職し計9名の体制で学校運営を行った。今年度からは担任制を廃止し、役割別に教員をグループ(学校生活支援、実習支援)に分け、生徒支援を行った。講義に関しては、教員(外部講師含む)は臨床経験から専門科目ごとに配置し、教育の充実を図った。各教員に関しては、教育実践能力、看護実践能力を高めるよう研修や学会などに参加し、自己研鑽に努めた。

カウンセラーについては、教育機関で学校カウンセリングを行っている公認心理師・臨床心理士に依頼し、生徒が利用しやすい曜日に2回/月設定した。今年度は、教員とカウンセラーとの共有も意識し、日程が合わない場合などは、教員が代わりに情報共有し家族の問題を解決したケースもあり昨年より活用方法に変化がみられた。

(5) 教育に関する事項

新カリキュラムの導入から2年目となり、科目内の授業構成や進度などの見直しが必要であると振り返りを行った。授業や実習においては、看護者において生涯学習の必要性を伝えながら、生徒が主体的に学ぶことができるようグループワークの実施や教材の工夫を行うよう努力した。学習方法が分からない生徒には、個別での関わりも大切にしながら学習支援を行うことができた。

授業時間や実習時間は指定規則に沿って本校で定めた時間数を実施できている。今年度は、本校の生徒の特徴を考慮して土曜日授業の縮小を行ったことで、生徒がより学業とプライベートとの両立をすることができた。

(6) 実習に関する事項

昨年から実習施設の変更はなく、新型コロナウイルス感染症対策を実習施設と相談しながら予定通り実施することができた。感染症による欠席者に対しても補習を実施した。

実習施設においては、施設側の看護師数の減少や勤務異動等があり、臨地実習指導者数を確保することが困難な状況や、看護用具や設備が十分でない状況もあったが、教員と実習指導者が密に連携をとり、生徒が安心して実習を行うことができるよう環境調整を図ることができた。今後も生徒の学習に影響がないよう、環境整備に努めていく。

(7) 地域への貢献に関する事項

毎年、希望病院に AED の貸し出しを行っている。また、浜松市や浜松市医師会で行っている活動にボランティアとして参加し、地域貢献することができた。

(8) 変更承認及び届出その他に関する事項

学則変更やその他変更事項に関しては、県と連携をとり速やかに変更の届出を行った。

(9) その他委員会が必要と認める事項

諸会議は規程に基づいて開催し、学校運営に必要な事案を協議した。会議は議事録をおこし保管した。教務と事務職の更なる連携強化を図るため、今年度より役職間の会議を月 1 回実施した。

自己点検自己評価については、学校運営全体を概ね振り返ることができた。結果はホームページにて公表した。